

玩具についての協議會の成立と請願

厚生省衛生局保健課母子係 副島ハマ

厚生省衛生局保健課では、七月十二日「玩具についての懇談會」を開き一般需要者、幼児教育者、幼兒研究家、醫師、業者及び婦人代議士の代表として山崎道子（日本社會黨）近藤鶴代（無所属）を招き、玩具についての現状と解決策を懇談した結果、當日の出席者を中心に「玩具についての協議會」を設置し、之が具體的運動をすることとなりました。

八月一日第一回の「玩具についての協議會」が開かれ、先般の會合出席者の幼兒教育者、幼兒研究家より、一般の玩具の現状調査發表と、業者に對しての希望が述べられ、當局及び社會一般の此の問題に對する關心を喚起する議會に請願することとなりました。（請願文は左の通りです）

玩具についての請願

心の思を陳べるすべも知らず、何を願つてよくかさへわきまへない乳幼兒に代つて、玩具についてお願ひ申上げます。今次戰爭の犠牲者は、戦死者、遺族、戦災者、引揚同胞等澤山ありますが、乳幼兒も又當然犠牲者の中に數へられるべきであります。即ち今の乳幼兒は、體力の低下した母體に宿り、生れ出でては母乳不足、乳製品の配給不良を遅

延等のため、充分な成長もはばまれ、栄養不足なる故度々病氣に罹り、醫者に駆けつけても人手不足、醫療品不足で成長することだけでも大變なことござりました。

又一番大人の保護と指導を必要とする二三歳兒、四五歳兒に對して、母親は戰時生活の煩雜な家事に、防空に、家庭作業に軍事援護に内外多忙であつて、子供達の指導に心を傾けるゆとりもなくその日その日を過しました。（中略）これは各家庭だけのことではなく、廣く見渡して一般社會に於ても、又今議會に於ても、子供の問題は殆ど無視されてゐるやうに思はれます。

戰時中は「欲しがりません、勝つまでは」といふ標語よろしく、玩具も繪本もお菓子もお預けであつた子供達に對して、負けた悲しさで、お預けは何時までも續きました。漸く與へられたものは、持てば直ぐ壊れるやうな粗悪な、しかも惡どい色彩の昔なら夜店か駄菓子屋にでもありさうな玩具で、その上とても高くて新圓五百圓生活者には手が届かない代物で、繪に畫かれたお餅同様です。こうして子供達は樂しい天國である幼稚園・保育所と、謙り神であるべき母親の愛から止むなく遠ざけられ、彼等の心の糧たるべ

き玩具さへ持つことを許されず、焼野原をさまよひ、はては露店等に心のオアシスを求めて歩いたと言つても過言ではないものです。子供は元來何か弄ぶものがなくては、充分心を傾けて遊ぶことが出来ません。遊びは子供の成長期の凡てですから、一生懸命遊べないといふことは、不完全な發育を意味します。玩具は子供にとつて、實に或時は靈性發育、即ち德育・情操教育上必要な天來の指導者であり、或時は智育、特に科學的素質培養に缺くべからざる教科書であり、身體的發育即ち諸神經發育と感覺教育上から言つても大切なものです。この乳幼兒に對する玩具の重要性に立脚して、今日我が國に於ける玩具の現状に思を到す時に、

かういふ子供達の現状と、玩具のこととに心を悩ます人達が相集り結成した「玩具についての協議會」の調査によりますと「子供が大切にしてゐるのは繪本、切抜き、人形、汽車、飯事道具、猫などで、これを持つてゐる者が四五パーセント、持つてゐない者が五五パーセント、また欲しがる物は玩具が四三パーセントで、食べ物が四一パーセントであり、玩具のないものは空罐、鐵屑、紙片、工作用具、金魚、でんぐ虫、えび蟹、猫、犬で遊んでゐる」のです又玩具の少いことは子供達に次の様な面白からぬ現象を引起す因となつてゐます。即ち二十圓から廿五圓のスポーツチ

ボールを持つてゐる子供に、家で買つて貰へない子供が、餉を上げるから、毛糸をこれだけ上げるから借して頂戴等と言つて、借代交換で借りる。或る子供は一つのまりを持つてゐるため、百圓程度のものを稼いだといふ實例があります。

これ程の玩具の品不足は、主として資材難によるもので、獨逸などあれ程の戦をしてゐても、子供の玩具製造用の金属資材は、最後迄禁止しなかつたのに比し、我が國では子供の玩具は第一回金屬類禁止令で、禁止されてゐることは大いに考慮すべきことと思はれます。資材の方は次第に緩和されつゝあり、殊に聯合軍では、使用済の空罐の拂下げも行はれるこいふ厚意迄示して頂いたのですが、高價なために求め得られない家庭のあることは以前と變りありません。これは元來國家が玩具類に課した六割の製造課税が、由つて來る原因となつてゐます。この高率の税を納入してゐる業者は、算盤が合はず、業者の大半は税を納入しない現状であつて、消費者は徒に國庫に納入せられない税を負はされて、眼をつぶつてゐるといふ有様であります。財政が如何に苦しくとも、主食や教科書に税は課せられないのが當然でありますが、玩具に課税されるのは、玩具の重要性が公認されてゐないからではないでせうか。戰争中多くの犠牲を拂はされた乳幼兒達に、せめて今後は理解ある保護と指導が加へられて然るべきであります。何卒玩具が、子供にとつて無くてならない心の糧であり、教科書

であるといふ點を御了解下され、玩具の課税を解いて頂きたいと思ひます。

若し玩具の全部を免稅するといふことが難しければせめて五十圓を免稅點として、それ以下の物を免稅して下さるやう取計つて頂きたいと思ひます。

私達は茲に全國の乳幼兒の意志を代表して、もう一度聲を大きくしてお願ひしたいこと、それはもつとへへ科學的な堅牢な安價な玩具を、澤山々々與へて頂きたいことと、更に此の際幼稚園、保育所、兒童遊園等、保育施設の充實發達について、政府や公共團體等に於て充分な補助又は助成等をされる様考へて頂き度、私達年來の切なる願ひを、民主議會に反映實現して下さいますやうに吳々もお願ひ申上げ、深甚なる御厚意ある御判断と、御活動を御願ひ申上

ます。

昭和二十一年八月七日

衆議院議長 桶貝誼三殿

この請願書に、主として幼兒教育者が分擔して、千名の署名捺印を得、世の母親達の熱烈な支援を受けて、前出の兩議員に手交しました。この二人が紹介議員となり、この問題は建議として本會議に提出されることとなつてゐます。

尙「玩具についての協議會」の第二回は八月二十三日厚生省で開かれ、業者より玩具の現状について語り、消費者代表に諒解を求めることがなつてゐる、この協議會には一般に玩具に關心ある人の参加を歓迎する、申込は厚生省衛生局保健課内「玩具についての協議

會」宛、玩具についての協議會の規約は左の通りです。

一、この協議會を「玩具についての協議會」と名付ける。

二、この協議會は子供の正しい成長と教育のために、科學的見地から玩具の改良と創作を獎勵し、その大量生産と普及を圖ると共に、一般に對し玩具に関する智識の向上とその適當な取扱法を指導するのを目的とする。

三、この協議會の會員は、二の目的に賛同し、積極的に協力する人々を以て構成する。

四、この協議會に世話人若干名を置く。

世話人は協議會で互選し、その任期は一ヶ年とする。

五、この協議會の事務所は、當分厚生省衛生局保健課に置く。

保育界の二友誌

友誌といふ成語はあるかないか知らないが、子供教養社發行の

『子供の教養』と、全日本保育聯盟發行の『保育』との二友誌が、早くも新装を以て復刊せられたことは、まことに欣びにたえない。

この二つの舊友が、それゝの特色を以て、保育界に寄與し來つた功績は多かつた。『保育』は西村眞琴博士によつて創刊せられ、今度は同氏協力のもとに豊田次雄氏によつて編輯せられる。『子供の教養』は一貫して高崎龍樹氏の熱意籠れる編輯である。保育界も新らしい建設に多事緊急な今日、舊い友達と手を携へて、相せつさしてゆくことは、本誌の最も喜びとするところである。さなぎだに月刊雑誌發刊に困難の多い中でも、讀者範囲の限定されてゐる保育雑誌は、骨の折れることも多い。そこを打ち勝つてゆくことの容易でないことを知りあふ舊友同志としてこの二つの舊友誌の益々發展し活動の盛んなることを、祈りまた期待して已まないものである。(編輯子)